

会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第1回）
開催日時	平成21年10月22日（木曜日）午後3時から4時30分
開催場所	保谷庁舎 3階 第2会議室
出席者	委員：有澤会長・穴戸副会長・丹羽委員・新出委員・石井委員・林委員・中村委員・終夜委員・横田委員・飯塚委員・清水委員・加藤委員・鶴田委員・斉藤委員 欠席：栗田委員・天池委員 事務局：山本学校運営課長・矢澤係長・近藤主任
議題	1 会長及び副会長の選出について 2 その他 (1) 西東京市立学校給食運営審議会会議録について (2) 西東京市立学校給食運営審議会の傍聴について (3) 西東京市の学校給食についての概要 (4) 今後の予定
会議資料の名称	1 西東京市立学校給食運営審議会委員名簿 2 西東京市立学校給食運営審議会条例 3 西東京市立学校給食運営審議会条例施行規則 4 西東京市市民参加条例施行規則 5 西東京市立学校給食運営審議会傍聴要領 6 西東京市立中学校における給食について 答申 平成19年7月 7 中学校給食の実施に向けて 西東京市立中学校給食検討委員会最終報告書 平成20年11月 8 西東京市立小学校における給食費の適正化について 答申 平成21年2月 9 平成21年度学校給食費（平成21年10月から平成22年3月）について
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

山本課長：

ただ今より第1回西東京市立学校給食運営審議会を開催します。これより委嘱状等の交付をいたします。

委嘱状・任命書交付

委員自己紹介

事務局自己紹介

議題1 会長及び副会長の選出について

山本課長：

西東京市立学校給食運営審議会条例第5条により会長を選出するとなっている。立候補及び推薦があればご意見を出していただきたい。特に意見がないようならば事務局から提案してよろしいか。

(全員了承)

山本課長：

学識経験者であり元保谷小学校長で前回の運営審議会の会長を務められた有澤委員にお願いしたいと思うがいかがか。

(全員異議なし)

山本課長：

異議が無いので会長は有澤委員に決定します。次に副会長の選出となります。

有澤会長：

それでは副会長の選出に移ります。立候補及び推薦があればご意見を出していただきたい。特に意見がないようならば会長より提案してよろしいか。

(全員了承)

有澤会長：

副会長については、校長会の代表として栄小学校長の穴戸委員が適任と思われますがいかがか。

(全員異議なし)

有澤会長：

副会長は穴戸委員に決定します。

議題2 その他

(1) 西東京市立学校給食運営審議会会議録について

矢澤係長：

西東京市立学校給食運営審議会条例施行規則第4条により、会議録を作成することになっている。また、西東京市市民参加条例施行規則第4条により、給食運営審議会会議録について、あらかじめ「1.全文記録・2.発言者の発言内容ごとの要点記録・3.会議内容の要点記録」を当審議会で諮り作成することになっているので、どのような会議録にするのか決めていただきたい。会議内容に応じ適切な方法となると、2.発言者の発言内

容ごとの要点記録もしくは、より自由で活発な意見交換の場とするのであれば3. 会議内容の要点記録が妥当であると思うがいかがか。

有澤会長：

事務局にお尋ねしますが、前回の記録方法はどうか。

矢澤係長：

前回の会議録は、2. 発言者の発言内容ごとの要点記録としていた。

有澤会長：

2. 発言者の発言内容ごとの要点記録としたことで何か支障はあったか。

矢澤係長：

問題があったとの報告は受けていない。

有澤会長：

それでは、事務局から提案があった発言者の発言内容ごとの要点記録でよろしいか。

(全員了承)

有澤会長：

会議録は発言者の発言内容ごとの要点記録とする。

(2) 西東京市立学校給食運営審議会傍聴について

矢澤係長：

西東京市立学校給食運営審議会傍聴要領第2で、会議会場の広さ等を勘案して会長が傍聴人の定員を定めることになっている。会議室の広さ等で傍聴できる人数が変わってくるが、今後も主に本日と同じ会場で開催する予定である。

有澤会長：

事務局として、この会議室では、傍聴人は何名程度が適当と考えるか。

矢澤係長：

ご覧のとおり、16名の委員と事務局の人数を考えると多くの傍聴人を受け入れることはできないと考えている。会議室の大きさを考えると前回と同様の5名程度が妥当である。

有澤会長：

前回5名以上の希望者が出て傍聴できなかった方はいるか。

矢澤係長：

前回の記録では傍聴希望者が5名を超えた記録はない。

有澤会長：

それでは前回同様5名ということよろしいか。

(全員了承)

有澤会長：
傍聴人の定員は5名に決定する。

(3) 西東京市の学校給食についての概要

山本課長：

西東京市の学校給食について、小学校では旧田無、旧保谷時代より実施している。栄養士は都の栄養士、市の栄養士の違いがあるが、正規の職員が対応している。小学校19校のうち12校では民間業者に調理委託を行っている。民間委託について、現状では大きな問題もなく、西東京市のモットーである安心・安全な給食を児童に提供している。また、地場産の農産物を使用するなど、栄養士を中心に様々な工夫を行っている。

中学校の給食については、従前より牛乳給食という形で実施、ひばりが丘中学校での導入以後、中学校全校で実施している。中学校給食について、平成14年8月に西東京市立学校給食運営審議会（以下「運営審議会」という。）から教育委員会に宛てて弁当外注方式の答申が出ており、現在、弁当業者の作る弁当を学校で斡旋を行う制度が中学校全校で実施されている。その後も中学校完全給食の実施を求める声が根強く、平成19年7月に運営審議会より西東京市立中学校における給食についての答申があった。学校給食法に基づく完全給食の実施と、小学校の調理室を使用し中学校の給食を調理する親子方式の採用が主な提案となっている。これを踏まえ、部内管理職を中心に庁内プロジェクトチームを立ち上げ詳細について検討を行い、平成20年11月に出された最終報告を受けて教育委員会で正式に中学校での完全給食の実施について協議を行い、実施が決定された。西東京市の後期基本計画の中に中学校完全給食の実施として3期に分けて3校ずつ実施していくことが明記されており、具体的には第1年目に実施設計、第2年目に小学校の給食室の改修、設備の増設、また中学校におけるエレベータの設置を行い、第3年目に学校給食の実施という流れになっており、平成23年度から平成25年度にかけてすべての中学校で完全給食を実施する計画で現在取り組みを進めているところである。また、実施にあたり様々な問題を解決するため、現在、学校長、副校長、栄養士を中心に西東京市立中学校給食開始準備検討委員会（以下「準備検討委員会」という。）を立ち上げ、来年2月の中間報告作成にむけ、具体的な対応を検討しているところである。

以上が中学校給食の大きな流れである。

また、前回の運営審議会では給食費の適正化について協議し、その答申を受けて平成21年度4月より各学年において月額10%の増額で給食費の改定を行ったところである。現在は、保護者の負担が急激にならぬよう、平成21年の4月から9月までの上半期については改定差額分の全額、平成21年10月から平成22年3月までの下半期については改定差額分の半額について市で補助を行っている。今後、物価、景気の動向等を踏まえ、保護者の負担の適正化について引き続き検討をしたいと思っている。

以上、西東京市の学校給食についての概要である。

有澤会長：

事務局より、西東京市における給食全体の概要、中学校給食の流れ、給食費の適正化について説明いただいた。ここまでの中で何か質問はあるか。

(質疑なし)

(4) 今後の予定について

山本課長：

主に中学校完全給食の実施にむけての課題等について検討することとなる。準備検討委員会には市民、保護者が含まれていないため、準備検討委員会からの報告をたたき台として、運営審議会でも審議していただきたいと考えている。委嘱期間中に急遽発生した

テーマ・課題については別途提案させていただく。

有澤会長：

中学校の完全給食実施が主な課題のようである。この運営審議会ではゼロからの審議ではなく、準備検討委員会で来年2月に作成予定の中間報告を元に審議することとなる。事務局へ確認するが、次回この運営審議会が開催されるのは中間報告が提出されてからという理解でよろしいか。

山本課長：

それまでに、大きな課題が無ければそのようになる。

有澤会長：

了解した。そのほか、今までのところで質問、意見等はあるか。

丹羽委員：

平成19年7月の運営審議会の答申の中で平成18年度の都内中学校における中学校給食の実施の現状が掲載されている。自校方式、センター方式が主流のようである。西東京市で親子方式の提案に至る検討経過について記載があるが、他区市で自校方式、センター方式が最良の方式として多く採用されていることを考えると、いかに自校方式・センター方式に近づけ美味しく・安全な給食を提供できるかが課題となるが、運営審議会の中ではどのように考えたのか教えていただきたい。

もう1点、給食費の未納対応について、小学校の現状についてご報告いただきたい。

有澤会長：

平成19年度の答申についての質問である。当時の委員の方、または事務局で回答できるか。

山本課長：

平成19年度の答申について、中学校給食の実施方法について検討した経緯がある。運営審議会の中に部会を設け具体的に検討した記録がある。自校方式が理想であることは認識しているが、新たな給食室の設置、職員配置等による導入経費・ランニングコストが莫大となることが課題となる。センター方式は工場扱いとなり、準工業地域以上の土地でないと実施ができない。本市には該当する土地がないことから、候補から外れた経緯がある。親子方式は近隣の世田谷区、調布市で実施しており、現地視察を行い、本市の費用対効果を検証した結果、自校方式に近い親子方式が望ましいとされ、提案されたものである。

次に給食費の未納の問題であるが、平成19年度の徴収率は99.82%である。平成20年度については99.74%であり、全国平均で1%といわれている未納割合と比較すると本市の場合は各学校の努力で未納が発生しないよう対応しているものと考えられる。

有澤会長：

給食の実施方式については財政状況、土地の問題等、様々な問題を総合的に判断し親子方式としたということである。

小学校給食費の未納問題については、前回の運営審議会でも取り上げられ、各学校で努力をした結果が反映されているものと思われる。

丹羽委員：

事務局への要望となるが、個人的には自校方式が最良と考えている。本市の場合、予算等の問題で親子方式を取ったことはわかったが、自校方式ではなく親子とした場合のデメリットを挙げ、親子方式の中でどの程度解消できるかを、明確にしてほしい。

給食費の未納問題については、徴収率100%を目指すためどのような課題があり、どのように問題を解消していくかを審議していく必要があると考える。

有澤会長：

準備検討委員会の中で、親子方式のメリット・デメリットについても十分に検討した報告が提出されると思うが、デメリットについては最小限度に抑えられるよう、この運営審議会で十分審議していく必要がある。給食費の未納問題については、各学校の努力で解決していく問題であるので、小学校の取り組みを参考にしていく。

次回、準備してほしいものとしてはどういったものか。

丹羽委員：

親子方式のデメリットを挙げ、努力によりどの程度解消できるのか、挙げてほしい。

有澤会長：

この内容は、準備検討委員会の役割なので、中間報告として出していただければ、この運営審議会で審議することとなる。

丹羽委員：

親子方式について、過去にこの運営審議会で決定した経緯があるので、その当時の内容でよいので、教えていただきたい。

有澤会長：

親子方式について平成19年度の運営審議会で挙げたデメリットについて、どのように検討したか、事務局の方で記録はあるか。

山本課長：

答申の4ページ、実施方法における諸課題の欄に、大きな課題については整理されている。

有澤会長：

ここに挙げられた課題では不足か。

丹羽委員：

これは主にハード面なので、ソフト面も含めて挙げて欲しい、当時はソフト面についての検討はされたのか。

山本課長：

平成19年度当時の担当がおらず、詳細にはお答えできない。過去の記録をためて時間をいただきたい。

有澤会長：

平成19年度の記録を調べてみるとのことであるが、次回の運営審議会は準備検討委員会の中間報告以降となる予定である。親子方式の課題についても準備検討委員会の中で検討されて、中間報告という流れになると思うが。

山本課長：

そのとおりである。小学校と中学校の授業日程の違いや、中学校における給食時間の問題等について、準備検討委員会の中で検討する予定である。

また、給食費の前納制や中学校に配置される栄養士の役割についても、この準備検討委員会で検討していくので、主にソフト面を検討していく役割を担っている。

有澤会長：

ソフト面の課題は、以上のようなことが考えられる。準備検討委員会には学校現場の方がおられるので、様々な課題が出てくると思う。そうした課題を校長会・副校長会・栄養士部会等から準備検討委員会に持ち寄り、中間報告をまとめることで良いか。

丹羽委員：

了解した。

新出委員：

私も丹羽委員と同様、平成19年度の答申はハード面が中心となっているように思う。ソフト面に関して、答申の出された平成19年度以降、法的な改正もあり、平成21年度からは学校給食法の一部改正で、給食の意義そのものが変わっている。こうした法改正への対応についても、準備検討委員会の中で検討されるということによいか。

有澤会長：

準備検討委員会で十分な検討を行い、より良いたたき台が出てくれば、運営審議会でより良い審議ができると思う。事務局の意見はどうか。

山本課長：

本日、配布した西東京市立中学校給食検討委員会最終報告書の中で、献立の問題、給食費のあり方、中学校の時程と給食指導の問題等、ある程度明示がされている。これらを中心に準備検討委員会がソフト面についても検討を行っているところである。

新出委員：

了解した。

有澤会長：

配布資料については、自宅でよく読んでいただきたい。また、次回の運営審議会については、資料を各委員のところに事前送付することが可能か。

山本課長：

今後は事前に資料送付を行う。

有澤会長：

お聞きのとおり、事前に資料が配布されるので各自で目を通したうえで審議に入りたい。今までのところで何か意見、質問等はあるか。

斉藤委員：

平成20年度の西東京市立中学校給食検討委員会最終報告書の14ページで、中学校の給食実施が一番早いもので平成23年度となっているが、全校で実施となるのはいつ頃か。

山本課長：

段階的实施は3校ずつ3期に分けて実施する。平成23年度に第1期の3校で給食が始まる。続いて平成24年度、25年度に第2期、第3期の学校で給食が始まる予定である。

有澤会長：

この実施スケジュールについて、次回資料として提示いただきたい。

山本課長：

了解した。次回の運営審議会の予定されている2月までに、2期、3期の組み合わせを提示できるかはわからないが、大きな流れであれば配布可能である。

有澤会長：

他に何か意見はあるか。

石井委員：

準備検討委員会の構成メンバーと人数を教えてください。

山本課長：

構成は、教職員で校長会の代表、副校長会の代表、栄養士の代表、教育委員会より、教育指導課指導主事により構成されている。

石井委員：

給食費の未納の問題については学校の努力で、といわれているが最終的にどこが管轄するかが不明確で、現状として担任が督促の電話等を行わなければならないことが多い。丹羽委員の言ったデメリットをはっきりさせるというのは非常に重要で、デメリットについても保護者へ事前に周知しておくことが重要であると思う。小学校の未納1%未済というのも苦労に苦労を重ねた結果で、すごい事だと思うが、残り1%について、最終的に学校が責任を取るのか、市の協力が得られるのかを明確にしてもらいたい。

山本課長：

学校給食の実施において、施設の整備、光熱水費については学校の設置者が行うことと規定されているが、食材購入に係る費用、つまり給食費に関しては保護者が負担することとなっている。学校で保護者からお預かりする費用は私費会計となる。給食費についても私費会計となるので学校で対応するというのが、基本的な考え方である。市として、未納問題について具体的にどう対応するかについては、今後の課題として捉えているが、現状としては学校側で努力していただくというのが基本的な考え方である。

有澤会長：

給食費の未納問題は、全国的な問題であり、中学校給食を開始するにあたり十分に考えていかなければならない。運営審議会の中でも意見を出し合っていきたい。

終夜委員：

私が中学校給食の試食をした中では、プリペイド、自己責任を持たせる方法で実施している学校が多くあった。これらも含めてこれから具体的に審議していくことになるか。

山本課長：

そのとおり。中学校給食実施にあたり、弁当併用を可能としているので、アレルギーをもったお子さんへの対応も含め、細かな部分についても、準備検討委員会の2月の中

間報告でまとめるので、運営審議会で審議していただきたい。

有澤会長：

では、以上のことを踏まえて、各自考えをまとめ、この運営審議会に望んでいただきたい。最後に副会長からひとことお願いする。

穴戸副会長：

中学校給食が大きな課題となっており、より多くの方々の視点で検討していくことでより良い結果につながると思うので、この運営審議会の役割も重要な位置づけにある。各委員それぞれが高い意識を持って臨んでいただきたい。

有澤会長：

では、以上をもって本日の運営審議会を終了する。